

証券コード：3195
平成27年3月12日

株主各位

東京都新宿区西新宿6丁目12番1号
株式会社ジェネレーションパス
代表取締役 岡本 洋明

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）
午前10時（受付開始予定 午前9時）
開会時刻直前は受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
2. 場 所 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第13期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
議案 定款一部変更（決算期の変更）の件

以 上

(お願い)

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 紙資源節約のため、本株主総会招集ご通知添付書類をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.genepa.com/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス <http://www.genepa.com/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府における金融政策、経済政策を背景に企業収益や雇用情勢が改善される傾向にあるものの、急激な円安を背景とした生活関連商品などの物価が上昇し、実質所得が落ち込む中で消費マインドは足踏み状態にあり、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「優良な商材を創る企業の大切な思いを、消費者へと伝える橋渡し役を担う企業でありたい」という企業理念のもと、継続的なマーケティングデータの収集と分析及びオペレーションのシステム化を背景とした「ECマーケティング事業」を主たる事業として展開しております。運用する店舗については「リコメン堂」の屋号で、インテリア、ファッション、美容コスメ、日用品、家電、食料品、スポーツ等と多ジャンルかつ複数モールにまたがり、平成26年12月31日現在で35店舗となっております。当連結会計年度においては当社グループは、消費増税や、天候不順、急激な円安による仕入価額の上昇等の影響を、販売価額に転嫁することなく、商品取扱高の増加に取り組んでまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は4,413百万円(前期比20.3%増)となりました。損益面ではECマーケティング事業の順調な売上の増加に伴い、営業利益は93百万円(前期比19.7%増)、経常利益は93百万円(前期比12.1%増)、当期純利益は57百万円(前期比11.3%増)となりました。

当社グループは、ECマーケティング事業を報告セグメントとしておりますが、ECマーケティング事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました資金調達状況は、以下のとおりです。

平成26年9月23日、公募増資により216,000株の普通株式を発行いたしました。

発行価額	1株につき1,104円
払込総額	238,464千円

平成26年10月21日、第三者割当増資により60,900株の普通株式を発行いたしました。

発行価額	1株につき1,104円
払込総額	67,233千円

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

① 利益面の課題

主力商品であるインテリア製品においては、主としてドロップシッピング形式（お客様からのご注文後、メーカーや卸売事業者から商品を直送することにより、配送のリードタイムを短縮し、また在庫リスクのないEC店舗の運営形態の一つ。以下同様。）での運営を行っているため、在庫を保有する一般的な大手インテリア企業の粗利益率に比べ低くなっております。当社グループは消費者

に価格転嫁することなくこの課題を解決するために、販売計画に基づき、売れ筋商品については在庫を保有する方針とし、一括仕入れを行うことで粗利益率の向上を図っております。

併せて、自社での管理のもと、良質で低コストのPB商材(プライベート商材)の開発に注力し、安価な仕入れを実現していく方針です。

② 顧客サービス面の課題

当社グループはドロップ SHIPPINGが基本的な取引形態の為、メーカーや卸売事業者の在庫を適時に把握することが困難であり、キャンセルによる失注が一定数発生するといった課題があります。この解決の為に、メーカー等と直接システム結合を行える在庫管理システムの構築をスタートさせました。これにより受注後の在庫無しによるキャンセルが大幅に減少し売上増加に寄与することが見込まれています。

③ 配送サービス面の課題

実際の商品がメーカーや卸売事業者にあるため、配送に関するきめ細かい工夫、効率的な梱包、独自のサービスの提供が困難であり、配送コストの削減が課題となります。この課題を解決する方法として、売れ筋商品を当社グループにて一括して管理できる提携倉庫の管理を強化する予定です。これにより、複数の異なった企業が提供する商品も一括で配送できることとなり、配送コストの削減と、一度に商品を受け取れるという顧客利便性の双方が実現できる形となります。

④ ECモールに偏った事業運営

ECモールに偏った運営は、独自のサービスや顧客リレーションを弱くし、継続的にモールなどの手数料が付加されるため価格競争力が弱くなるという課題があります。この課題を解決するためにはモールから独自サイトへの移行や自社で新たなECモールを構築していくことが必要になります。当社グループの商品群からみると、インテリア等においては既に十分にスタートを切れる商品数となっておりサイト構築等の自社サイトの運営に向けた投資をスタートさせております。

(9) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第10期 (平成23年12月期)	第11期 (平成24年12月期)	第12期 (平成25年12月期)	第13期 (平成26年12月期) (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	-	-	-	4,413,430
当 期 純 利 益(千円)	-	-	-	57,977
1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	38円67銭
総 資 産(千円)	-	-	-	1,139,213
純 資 産(千円)	-	-	-	601,373

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成26年6月2日付けで株式1株につき株式5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し当連結会計年度の1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は第13期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況(単体)

区 分	第10期 (平成23年12月期)	第11期 (平成24年12月期)	第12期 (平成25年12月期)	第13期 (平成26年12月期) (当事業年度)
売 上 高(千円)	2,187,722	2,835,370	3,592,995	4,374,715
当 期 純 利 益(千円)	38,523	32,042	48,361	59,400
1株当たり当期純利益(円)	35円02銭	29円05銭	34円90銭	39円62銭
総 資 産(千円)	410,049	564,094	759,684	1,130,640
純 資 産(千円)	94,893	155,436	233,975	599,072

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成25年3月31日付けで株式1株につき株式1,000株の割合で株式分割を、平成26年6月2日付けで株式1株につき株式5株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し各事業年度の1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 主要な事業内容(平成26年12月31日現在)

当社は、以下の内容を主な事業としています。

- ① ECマーケティング事業
インターネットショッピングサイト「リコメン堂」の運営
- ② その他事業
システム開発事業及びブライダル、七五三、卒業卒園、社史などの映像製作及び写真のデジタル化サービスの提供

(11) 主要な営業所の状況（平成26年12月31日現在）

① 当社

本社：東京都新宿区西新宿

② 子会社

株式会社トリプルダブル（本社：東京都新宿区西新宿）

(12) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

従業員数 （名）	前連結会計年度末 比増減（名）	平均年齢 （歳）	平均勤続年数 （年）
42（6）	7増（-）	30.75	2.69

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイトは（ ）内に年間平均人員数を内数で記載しております。
2. 従業員数には正規従業員以外の派遣社員及びアルバイト6名を含んでおりますが、平均勤続年数の計算には含めておりません。
3. 役員は、従業員数に含まれておりません。

(13) 重要な子会社の状況

社名	資本金 （千円）	当社の出資 比率（%）	事業内容
株式会社トリプルダブル	10,000	100.00	・システム開発の技術支援、システム、アプリケーションの受託開発 ・インターネットショッピングサイト「ゆとりぷらす」の運営

(14) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,705,010株
- (3) 株主数 894名
- (4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
岡本 洋明	579	34.00
久野 貴嗣	198	11.63
桐原 幸彦	68	4.01
鈴木 智也	68	4.01
岡本 薫	60	3.51
岡本 八洋	60	3.51
岡本 あかね	60	3.51
岡本 由美子	50	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	32	1.89
日本証券金融株式会社	28	1.65

（注）1. 所有株式数は、いずれも千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数 (個)	14 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,400 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	700
新株予約権の行使期間	平成27年11月30日～ 平成35年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(旧商法に基づく転換社債の転換または新株引受権証券に係る新株引受権もしくは旧商法に定める新株引受権の行使、または新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行(処分)株式数}}$$

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
岡本 洋明	代表取締役 経営全般	
久野 貴嗣	取締役 アライアンスチームリーダー	
桐原 幸彦	取締役 システムチームリーダー	株式会社トリプルダブル 社外取締役
鈴木 智也	取締役 管理本部リーダー	
粕谷 達也	常勤監査役	
次廣 秀成	監査役	
内山 和久	監査役	

- (注) 1. 次廣秀成及び内山和久の両氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役内山和久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役 (うち社外取締役)	4 -	45,360 -
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	5,520 (1,920)
合計	7	50,880

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成25年3月29日開催の第11回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月2日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度の末日における人員は、取締役4名、監査役3名であります。

5. 社外役員に関する事項

- (1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- (2) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	次廣 秀成	当事業年度開催の取締役会には、100%出席しており、疑問点等を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、100%出席しており、主にコーポレート・ガバナンスに関する意見を述べております。
社外監査役	内山 和久	当事業年度開催の取締役会には、100%出席しており、疑問点等を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、100%出席しており、会計の専門家として会計処理の妥当性や開示書類の適正性に関する意見を述べております。

- (4) 責任限定契約の内容の概要
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

6. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人
 - (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 会計監査人としての報酬等の額
780万円
 - ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
830万円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成に対し支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、監査役会において検討いたします。また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会において検討いたします。

7. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、次のとおり取締役会で決議しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社企業理念の体現者として、法令及び定款並びに社内規程を遵守し、常に社会的良識を持って行動しなければならない。

取締役会は、実効性のある内部統制システムの構築と、全社的なコンプライアンス体制の確立に努めなければならない。

監査役は、会社法の定めるところにより取締役会に出席するほか、取締役会が主催する重要な会議に出席し意見を述べるができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る意思決定過程における稟議書、議事録、その他文書については、文書管理規程に基づき適切に保存し、取締役・監査役は常時閲覧可能な状態で管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失に関するリスク・マネジメントの観点から、損失の危機の管理についてリスク管理規程にて定める。

不測の事態が生じた場合に、役員、使用人全員が適切な行動を行えるように、連絡体制の整備、行動マニュアルの整備を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回、取締役会を開催し、法令及び定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定、業務執行状況の報告を行う。

当社の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、会議運営規程に基づき隔週で経営会議を開催するとともに、必要に応じて取締役及び指名された者により招集され、議論を行い、業務の執行方針、重要事項の決定を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念を制定し企業活動の根本理念を明確にするとともに、日常的な行動の際の根拠となる基準を定める。

使用人は、法令及び定款並びに社内規程あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、上司または管理本部を事務局とする通報窓口に速やかに通報しなければならない。

内部監査人は、内部監査規程に基づき、業務全般に対し、コンプライアンスの状況及び業務の手続きと内容の妥当性について定期的に内部監査を実施し、社長に対しその結果を報告する。

⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

管理本部長は、関係会社管理規程に従い当社グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導することとする。

内部監査人は、当社グループ各社における内部統制監査を実施し、当社グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要と認める部署より必要と認める人員を、監査役を補助すべき使用人として指名する。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から一切の指揮命令を受けない。また監査役がその職務を補助すべき行為に基づく当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他一切の事項は監査役の協議に基づき決定し、取締役その他監査役以外の者から独立性を確保する。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、監査役に対して当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、監査役から報告の求めがあった場合には、報告する義務を負う。

監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約等、業務執行に係る重要な書類を閲覧することができる。

⑩ その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令及び定款に準拠して適切に行われているかどうか

ついて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。

監査役は、内部監査人、会計監査人、その他必要と認める者と連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制

管理本部長を責任者とする内部統制推進プロジェクトチームにより、財務報告の適正性を確保するために有効な内部統制を構築する

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めていません。

しかしながら、不適切な者からの支配に対する防衛策としては、企業価値及び株主価値を向上させ、市場から適正な評価を頂くことが最良の買収防衛策と考えます。また、敵対的買収とその防衛策につきましては経営の一般的課題として検討しておりますが、具体的な防衛策を直ちに採るには至っておりません。よって、当該事項につきましては、該当事項はありませんが、買収行為を巡る法制度の整備や社会的動向を鑑みて、今後も継続的に検討してまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

~~~~~  
本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |                  | 科 目                  | 金 額 |                  |
|---------------------|---------|------------------|----------------------|-----|------------------|
| <b>&lt;資産の部&gt;</b> |         |                  | <b>&lt;負債の部&gt;</b>  |     |                  |
| <b>流動資産</b>         |         | <b>1,066,570</b> | <b>流動負債</b>          |     | <b>535,709</b>   |
| 現金及び預金              |         | 88,271           | 買掛金                  |     | 274,594          |
| 売掛金                 | 635,556 |                  | 未払金                  |     | 220,031          |
| 貸倒引当金               | △4,790  | 630,765          | 未払法人税等               |     | 23,290           |
| 商品                  |         | 329,104          | その他                  |     | 17,793           |
| 繰延税金資産              |         | 2,102            | <b>固定負債</b>          |     | <b>2,130</b>     |
| その他                 |         | 16,327           | 資産除去債務               |     | 2,130            |
| <b>固定資産</b>         |         | <b>72,643</b>    | <b>負債合計</b>          |     | <b>537,839</b>   |
| <b>有形固定資産</b>       |         | <b>3,699</b>     | <b>&lt;純資産の部&gt;</b> |     |                  |
| 建物                  | 2,413   |                  | <b>株主資本</b>          |     | <b>601,373</b>   |
| 建物償却累計額             | △1,398  | 1,015            | 資本金                  |     | 193,187          |
| 車両運搬具               | 17,768  |                  | 資本剰余金                |     | 182,187          |
| 車両運搬具償却累計額          | △15,951 | 1,817            | 利益剰余金                |     | 225,999          |
| 工具、器具及び備品           | 2,858   |                  |                      |     |                  |
| 工具、器具及び備品償却累計額      | △1,990  | 867              |                      |     |                  |
| <b>無形固定資産</b>       |         | <b>7,700</b>     | <b>純資産合計</b>         |     | <b>601,373</b>   |
| ソフトウェア              |         | 7,676            |                      |     |                  |
| その他                 |         | 23               |                      |     |                  |
| <b>投資その他の資産</b>     |         | <b>61,243</b>    |                      |     |                  |
| 敷金及び保証金             |         | 60,761           |                      |     |                  |
| 繰延税金資産              |         | 481              | <b>負債・純資産合計</b>      |     | <b>1,139,213</b> |
| <b>資産合計</b>         |         | <b>1,139,213</b> |                      |     |                  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

**連結損益計算書**  
 (自 平成26年1月1日)  
 (至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額    |           |
|----------------|--------|-----------|
| 売 上 高          |        | 4,413,430 |
| 売 上 原 価        |        | 3,144,086 |
| 売 上 総 利 益      |        | 1,269,343 |
| 販売費及び一般管理費     |        | 1,175,349 |
| 営 業 利 益        |        | 93,994    |
| 営 業 外 収 益      |        |           |
| 助 成 金 収 入      | 7,050  |           |
| 受 取 手 数 料      | 2,638  |           |
| そ の 他          | 265    | 9,953     |
| 営 業 外 費 用      |        |           |
| 支 払 利 息        | 489    |           |
| 為 替 差 損        | 2,672  |           |
| 株 式 公 開 費 用    | 6,686  |           |
| そ の 他          | 198    | 10,046    |
| 経 常 利 益        |        | 93,901    |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 93,901    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 36,110 |           |
| 法人税等調整額        | △187   | 35,923    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 57,977    |
| 当 期 純 利 益      |        | 57,977    |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年1月1日)  
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |         |         |         | 純資産合計   |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 株主資本合計  |         |
| 当 期 首 残 高                | 40,338  | 29,338  | 168,021 | 237,698 | 237,698 |
| 当 期 変 動 額                |         |         |         |         |         |
| 新 株 の 発 行                | 152,848 | 152,848 |         | 305,697 | 305,697 |
| 当 期 純 利 益                |         |         | 57,977  | 57,977  | 57,977  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |         |         |         | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 152,848 | 152,848 | 57,977  | 363,675 | 363,675 |
| 当 期 末 残 高                | 193,187 | 182,187 | 225,999 | 601,373 | 601,373 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

**貸借対照表**  
(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |           | 科 目                  | 金 額 |           |
|---------------------|---------|-----------|----------------------|-----|-----------|
| <b>&lt;資産の部&gt;</b> |         |           | <b>&lt;負債の部&gt;</b>  |     |           |
| <b>流動資産</b>         |         | 1,041,277 | <b>流動負債</b>          |     | 529,437   |
| 現金及び預金              |         | 64,712    | 買掛金                  |     | 270,143   |
| 売掛金                 | 629,816 |           | 未払金                  |     | 218,570   |
| 貸倒引当金               | △4,790  | 625,026   | 未払法人税等               |     | 23,220    |
| 商品                  |         | 329,104   | その他                  |     | 17,504    |
| 繰延税金資産              |         | 2,102     |                      |     |           |
| その他                 |         | 20,333    |                      |     |           |
| <b>固定資産</b>         |         | 89,363    | <b>固定負債</b>          |     | 2,130     |
| <b>有形固定資産</b>       |         | 3,699     | 資産除去債務               |     | 2,130     |
| 建物                  | 2,413   |           |                      |     |           |
| 建物償却累計額             | △1,398  | 1,015     | <b>負債合計</b>          |     | 531,567   |
| 車両運搬具               | 17,768  |           | <b>&lt;純資産の部&gt;</b> |     |           |
| 車両運搬具償却累計額          | △15,951 | 1,817     | <b>株主資本</b>          |     | 599,072   |
| 工具、器具及び備品           | 2,858   |           | 資本金                  |     | 193,187   |
| 工具、器具及び備品償却累計額      | △1,990  | 867       | 資本剰余金                |     | 182,187   |
| <b>無形固定資産</b>       |         | 7,700     | 資本準備金                |     | 182,187   |
| ソフトウェア              |         | 7,676     | 利益剰余金                |     | 223,698   |
| その他                 |         | 23        | その他利益剰余金             |     | 223,698   |
| <b>投資その他の資産</b>     |         | 77,963    | 繰越利益剰余金              |     | 223,698   |
| 関係会社株式              |         | 16,720    |                      |     |           |
| 敷金及び保証金             |         | 60,761    | <b>純資産合計</b>         |     | 599,072   |
| 繰延税金資産              |         | 481       |                      |     |           |
| <b>資産合計</b>         |         | 1,130,640 | <b>負債・純資産合計</b>      |     | 1,130,640 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

**損 益 計 算 書**  
 (自 平成26年 1 月 1 日)  
 (至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 4,374,715 |
| 売 上 原 価               |        | 3,121,719 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,252,996 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,164,553 |
| 営 業 利 益               |        | 88,442    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 助 成 金 収 入             | 7,050  |           |
| 受 取 手 数 料             | 9,555  |           |
| そ の 他                 | 251    | 16,856    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 489    |           |
| 為 替 差 損               | 2,672  |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 6,686  |           |
| そ の 他                 | 198    | 10,046    |
| 経 常 利 益               |        | 95,253    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 95,253    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 36,040 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △187   | 35,852    |
| 当 期 純 利 益             |        | 59,400    |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 1 月 1 日)  
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |               |                               |               | 株 主 資 本 計 | 純 資 産 計 |
|--------------------------|---------|-----------|---------------|-------------------------------|---------------|-----------|---------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金                     |               |           |         |
|                          |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |           |         |
| 当 期 首 残 高                | 40,338  | 29,338    | 29,338        | 164,298                       | 164,298       | 233,975   | 233,975 |
| 当 期 変 動 額                |         |           |               |                               |               |           |         |
| 新 株 の 発 行                | 152,848 | 152,848   | 152,848       |                               |               | 305,697   | 305,697 |
| 当 期 純 利 益                |         |           |               | 59,400                        | 59,400        | 59,400    | 59,400  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           |               |                               |               |           | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 152,848 | 152,848   | 152,848       | 59,400                        | 59,400        | 365,097   | 365,097 |
| 当 期 末 残 高                | 193,187 | 182,187   | 182,187       | 223,698                       | 223,698       | 599,072   | 599,072 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月24日

株式会社ジェネレーションパス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 関 純 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 肥 真 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェネレーションパスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月24日

株式会社ジェネレーションパス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 関 純 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 肥 真 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェネレーションパスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月24日

株式会社ジェネレーションパス 監査役会

常勤監査役 粕谷 達也 ⑩

社外監査役 次 廣 秀 成 ⑩

社外監査役 内 山 和 久 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 定款一部変更（決算期の変更）の件

#### 1 提案の理由

当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までとしておりますが、当社の売上の多くが事業年度末付近に偏重しております。これにより流通製造業を中心とした提携先企業に対して、当初想定していたよりも多大な事務負担を負わせてしまっており、また、事業年度の最終月の結果如何により年度の業績予想を変更する可能性もあります。

これらの状況により、提携先企業への負担軽減、業績管理及び適時適正な経営情報の開示のために、決算期を10月31日とすることが合理的であると判断致しました。

上記変更に伴い、現行定款第13条（定時株主総会の基準日）、第42条（事業年度）、第43条（剰余金の配当の基準日）につき所要の変更を行うものであります。

また、第14期事業年度は10か月の変則決算となるため、経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

#### 2 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3章 株主総会</p> <p>(定時株主総会の基準日)<br/>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12</u>月31日とする。</p> <p>第6章 計 算</p> <p>(事業年度)<br/>第42条 当社の事業年度は、毎年<u>1</u>月1日から<u>12</u>月31日までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)<br/>第43条 当社は毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して剰余金の配当をすることができる。<br/>2 当社は取締役会の決議により毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して中間配当をすることができる。<br/>3 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>第3章 株主総会</p> <p>(定時株主総会の基準日)<br/>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>10</u>月31日とする。</p> <p>第6章 計 算</p> <p>(事業年度)<br/>第42条 当社の事業年度は、毎年<u>11</u>月1日から<u>翌年10</u>月31日までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)<br/>第43条 当社は毎年10月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して剰余金の配当をすることができる。<br/>2 当社は取締役会の決議により毎年4月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して中間配当をすることができる。<br/>3 (現行どおり)</p> <p>(附則)<br/><u>第1条 第42条(事業年度)の規定にかかわらず、第14期事業年度は、平成27年1月1日から平成27年10月31日までの10ヵ月間とする。なお、本附則は第14期事業年度終了後これを削除する。</u><br/><u>第2条 第43条(剰余金の配当の基準日)の規定にかかわらず、第14期事業年度は、平成27年6月30日を中間配当基準日とする。なお、本附則は第14期事業年度終了後これを削除する。</u></p> |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号

住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター



- 交通 「西新宿駅」 1番出口より徒歩3分 (丸ノ内線)
  - 「都庁前駅」 E4出口より徒歩7分 (大江戸線)
  - 「新宿西口駅」 D4出口より徒歩11分 (大江戸線)
  - 「新宿駅」 西口より徒歩15分 (JR線・丸の内線・大江戸線等)
- (お車でのご来場はご遠慮ください)